

プロジェクト リース

項目 第 399 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 399 回企業会計基準委員会（2018 年 12 月 26 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

延長又は解約オプションに関する負債性について聞かれた意見

2. オプションを行使することが「合理的に確実」か否かの判断が実務上難しいことを踏まえると、法的義務の有無で資産及び負債の計上の可否を区分をする方が情報の有用性が高いのではないか。
3. 「合理的に確実」か否かの判断に係る見積りについて、動産と不動産とでは見積りのばらつき方が異なると考えられ、不動産の方が見積りのばらつきが生じやすいと考えられる。
4. 解約不能期間に係るリース負債の額と異なり、オプション期間に係る負債の額は見積りを伴うため、両者を区分し、オプション期間に係る部分は貸借対照表に計上せず注記で開示する方が情報の有用性が高いと考える。
5. オプション期間に係る資産及び負債の認識について「合理的に確実」か否かという測定に反映するアプローチについては、負債を保守的に計上する観点からは採り得る考え方であるかもしれないが、資産側から見ると事後的に取崩しが生じるおそれがあると考え。したがって、開示アプローチを採用して、オプション期間に係る部分については注記で情報提供することが妥当であると考え。

リースに関する資産及び負債の計上と賃貸借契約の関係について聞かれた意見

6. IFRS 第 16 号が原資産の支配に着目していることに鑑みると、修繕義務については未履行のサービス部分として区分が必要となるのか確認したい。
7. 我が国において賃貸借契約の歴史は長く、様々な取引に便宜的に利用されている中で、貸手が比較的容易に解約することができる契約も見受けられることに鑑みると、リースの範囲に含めて資産及び負債を認識することには慎重であるべきであると考え。

審議事項(1)-3

- モノの供与や金融取引を期待するのではなく、サービスの提供を期待する取引について、リース契約の形式をとるものが増加していることを踏まえると、こうした取引形態の変化を踏まえて基準開発を行う必要があると考える。

以 上